13

記入年月日

平成 月 事業区分 事務事業名 下妻人権擁護委員協議会参画事業 新規/継続 継続 事務事業No. 060201000431 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 030101 所属課 総合計画の施策名 0602 人権尊重のまちづくり 主要事業 市民課 市長マニフェスト 06 みんなで築く自治のまちづくり 政策名 未来PJ事業 施策名 人権尊重のまちづくり グルー 人権推進室 合併建設計画事業 01 ①人権意識の啓発 系 手段名 財務会計上の位置付け 事業期間 事業細 一般会計 単年度繰返し 年度~) 予算科目 01 03 01 10 02 00 人権啓発対策事業 □⇒ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 人権擁護委員法 事務事業の現状把握(その1) (D_0) (1) 事務事業の概要 ①事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 下妻市・筑西市・結城市・常総市・坂東市・桜川市・八千代町・堺町・五霞町 負担金交付事業、担当者会議、委員研修会出席 で組織しているボランティアで人権擁護に関する活動を行っており、 その活動 に負担金を助成している。活動内容は、人権相談・人権教室・人権作文・県初 活動・研修会等である。 【事業費の内容】 段 負担金補助及び交付金 171,100円 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 指標値の推移 28年度 29年度 31年度 30年度 32年度 ①手段 (活動量を表す指標) 単位 (担当者の活動内容) 4)活動指標 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 負担金額 千円 173.00 172.00 172.00 172.00 172.00 0.00 0.000.00 0.000,00 負担金交付事業、担当者会議、委員研修会 出席 0.000.00 0.000.000.000.00 0.00 0.00 0.00 0.00 29年度 28年度 30年度 31年度 32年度 単位 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (計画) (実績) (実績) (目標) (目標) 委員数 人 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 下妻人権擁護委員協議会 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.000.000.000.000.0031年度 32年度 (この事業によって対象をどう変え 28年度 29年度 30年度 (対象における意図の達成度 ③意図 ⑥成果指標 単位 るのか) を表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 1400 1400 1400 1400 0.00街頭啓発実施回数 会の充実を図るとともに人権尊重の普及高 揚のため人権擁護活動に積極的に取り組 人権作文コンテスト応募数 件 7,117.00 7,486.00 7,500.00 7,500.00 7,500.00 む。 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 30年度 28年度 29年度 期間限定 投入量(事業費)の推移 (3)(実績) (計画) 総投入量 国庫支出金 O 千円 \cap \cap \cap 県支出金 千円 $\overline{\bigcirc}$ \cap 事 千円 \cap \cap \cap O 投 源 地方債 使用料•手数料 千円 0 0 0 訳 その他 千円 0 O 0 0 千円 173 172 172 172 -般財源 事業費計(A) 千円 173 172 172 <u> 172</u> 2.00人 2.00) 正規職員従事人数 2.00) 量 件 述べ業務時間 問部 90,00 90,00 90.00 人件費計(B) 千円 263 263 263 タルコスト(A)+(B) 千円 435 435 436 29年度事業費 実績(千円) 30年度事業費 予算(千円) 19 負担金補助及び交付金 19 負担金補助及び交付金 σ 内 訴 172 172 (4) 当該年度の実施内容 30年度の事業内容 31年度の事業内容 32年度の事業内容 ※下記に該当する事業は、年 度ごとに事業内容を記入する 主要事業 • 市長マニフェスト · 未来PJ事業 • 合併建設計画事業

事務事業評価表 A (平成29年度 の実績評価)

平成30年度

	委員協議会参画事業	事務事業No.	60201000431	所属課	市民課
【Do】 1. 事務事業の現状把握(そ	/	- + O BB+//B+#B+ 7			
	けは、いつ頃どんな経緯で開始されたの				
法務省と人権擁護委員会連合会が、昭和57年度から人権擁護委員法が施行された6月1日を人権擁護委員の日と定め人権擁護委員の自己研磨と積極的 な活動に努めた。平成14年7月から毎週月曜日に下妻法務局において、人権擁護委員による相談を開始した。					
は、					
(6)この事務事業に対して関係者(例	主民、議会、事業対象者、利害関係者	からどんな意見や	要望が寄せられているか'	?	
特になし。					
(7)前回の事務事業評価に対する改善	革・改善の具体的内容				
TB./LV#++					
現状維持					
【See】 2. 評価の部 *原則に	は事前評価。				
評価項目					
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)					
目 「結びついている 協議会	が実施する啓発事業や人権擁護委員 <i>の</i>	活動が市民の人権の	理解が深める		
B) Wassell	ル ヘルピッ ひロ兀尹木 ≧八個班底女員♡	ハロギのつ ・ロレク・ノノヘル年()	とはころ マスタンの。		
妥 ② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)					
校上					
妥当である 協議会	を組織している市町が負担金を助成し	ている。			
	はった いけたてかりき思った(とい答したて)	いさむ迷しの苦田はちし)かり石が医田本出力 L か	知なるきをいるも	210)
③ 成果の向上余地 (成果を向上させ	せる余地はあるか?成果の現状水準とある/	くる水準との差異はない	から何か原因で成果回上が	期付でさないのん	(יינ
向上余地がないボラン	ティア活動であるため限界がある。				
75213115115	y 1 y 1233 CO3 G7 CO3 130 7 1 0 0 3 G 0				
	務事業を廃止・休止した場合の影響の有無	とその内容は?)			
有	==# o \T ==				
「 ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む))					
(他に手段がある場合) 二 具体的な手段、事務事業名					
ガノキで下事 接旋罐未呈炉業					
	(で下安人惟雅護安貝励議云の行うで) 余地はない。	る団修五寺、争耒へ	の多別で貝担金の文正の	rta TF乗になる	ここひり、
网					
率 削減余地がない 算出基礎があるため市は関与できない。					
☆ ⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)					
<u></u>					
性 公正・公平である 7市3	町で更生されている。				
【Plan】 3. 評価結果の総括と今後	の方向性(次年度計画と予算への反映)			
(1) 1次評価者としての評価結果	(2)	全体総括(振り返り)、反省点)		
	協議会で		は、他市町村との情報な	を換は必要である	3.
①目的妥当性 ■ 適切 □	見直し余地あり				
②有効性 ■ 適切 □	見直し余地あり				
③効率性	見直し余地あり 「一」 見直し余地あり				
→△十四 ■ 旭卯 □	元旦し示地のり				
(3) 今後の事業の方向性				(A) 75th	、功美にトフ切けみ円
_	(複数回				・ 改善による期待成果 ・ 休止の場合は記入不要)
□終了 ■継続 → □		の再設定		「に」・廃止	
		生の改善 □			コスト 削減 維持 増加
□ 廃止 □ 休止 □ ■	現状維持	合ができる □	連携ができる 丿	向	(旧) 전(和) Mirrel
(5) 改革, 改善を実現する上で解え	央すべき課題 (壁) とその解決策 (サイン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン				
3317	- 017			成 維	0
				果持	
				低下	$ \times $
				(6) 事務事	事業優先度評価結果
				成果優先度評	Y1W. 桁米
				コスト削減優	先度評価結果
	向けての投放声で			— / \ 1 133/19(1)及.	5.20 mm/GZK
【Check】 4. 確認及び改革改善に (1) 課長評価	回りての指摘事項 (2)) 部長確認及び評(西 (課長評価により、	C. D判定及7.17	在認が必要な場合)
		3,2,000/X 0 011		-, - 13/2/201	200.00000000000000000000000000000000000
課長確認後の評価		記欄			
A:継続(現状維持) B:継続(改革改善を行う	C:終了、廃止、休止				